



ノコンギク

11 月10日号
2009
vol. 114

遠賀

議会だより

9月定例会

平成20年度決算認定

決算特別委員会報告

一般質問

8～13 P

4 P

2 P

・遠賀南中学校北側用地造成工事の事業総額はいくらか！
・「女性特有のがん検診推進事業」を
来年度以降も継続する考えはあるか！

・行政の事務事業に事業仕分け導入の可否は！

・新型インフルエンザ対策は万全か！

・生涯学習行動計画の今後の見直し及び年次計画は！

・芦屋基地の防風保安林、松伐採に対する本町の考えは！

わがまちの伝統文化 14 P



遠賀町防災フェア

町民の未来に責任を！

確かな財政運営とムダを省く行政努力

9月

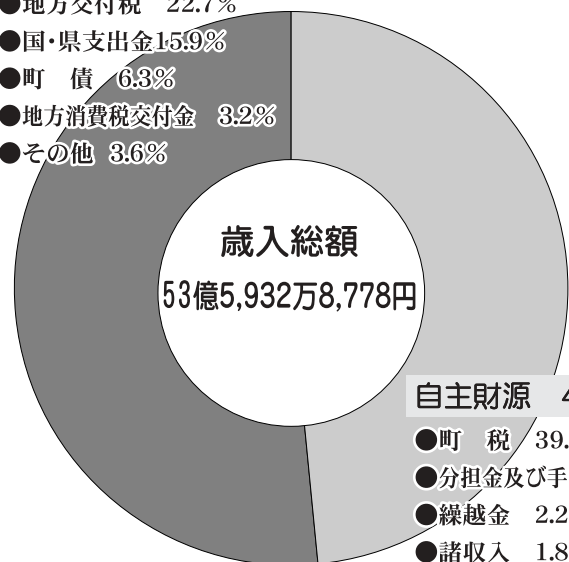
定例会

9月定例会は、2日から18日まで17日間開催された。議案は平成20年度一般会計ならびに10特別会計の決算、条例の一部改正、各委員の選任と任命、平成21年度一般・特別会計補正予算など29件が上程され、慎重審議を行なった。

平成20年度一般会計歳入歳出決算

依存財源 51.7%

- 地方交付税 22.7%
- 国・県支出金15.9%
- 町債 6.3%
- 地方消費税交付金 3.2%
- その他 3.6%



自主財源 48.3%

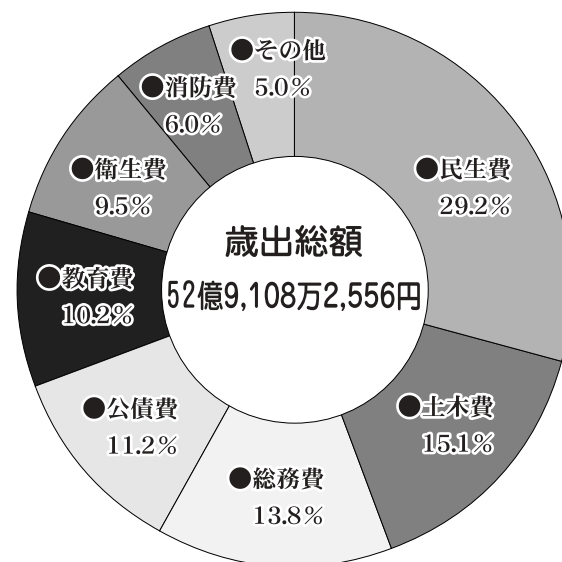
- 町税 39.2%
- 分担金及び手数料 4.6%
- 繰越金 2.2%
- 諸収入 1.8%
- その他 0.5%

▲増加の主なもの

- ・地方交付税（地方再生対策費などの新設）
- ・国庫支出金（まちづくり交付金事業の開始）

▲減少の主なもの

- ・町債（事業完了による一般公共事業債の減）
- ・繰入金（退職者数減による職員退職基金繰入の減、財政調整基金繰入の減）



▲増加の主なもの

- ・消防費（防災行政無線整備事業）
- ・公債費（臨時財政対策債償還額）

▲減少の主なもの

- ・土木費（都市公園事業休止、街路事業の用地購入費の減）
- ・総務費（退職者数減少、本俸カットによる減）
- ・民生費（社会福祉費の減）

平成20年度の一般会計決算内容は、歳出総額52億9,108万2,556円で前年度比3.1%の減である。町の主な財源は、町税などの自主財源、国・県からの交付金や支出金などの依存財源によるものだが、自主財源が48.3%と50%を下回る結果となった。後期高齢者医療特別会計は、老人保健制度の改正により創設された。実質収支に関する調査によると、決算規模が老人保健特別会計の1割程度（差引残額）であるのは、歳入では国・県の負担金や支払基金交付金、歳出では医療給付費などがともに福岡県後期高齢者医療広域連合へ移管されたためである。これからは、歳入重視の財政基盤の強化とそれに伴う財政運営を図る必要がある。

平成20年度各会計歳入歳出決算額一覧

会計名	歳入	歳出	差引残額
一般会計	53億5,932万円	52億9,108万円	6,824万円
特別会計			
国民健康保険事業	20億4,946万円	20億1,981万円	2,965万円
住宅新築資金等貸付事業	1,527万円	1,363万円	164万円
遠賀霊園事業	4,638万円	4,392万円	246万円
学校給食事業	1億4,386万円	1億4,373万円	13万円
老人保健	2億975万円	1億7,081万円	3,894万円
地域下水道事業	1億1,276万円	1億989万円	287万円
農業集落排水事業	7,627万円	7,334万円	293万円
公共下水道事業	5億3,311万円	5億2,442万円	869万円
土地取得	42万円	42万円	0万円
後期高齢者医療	2億1,823万円	2億1,459万円	364万円

(万円未満切り捨て)

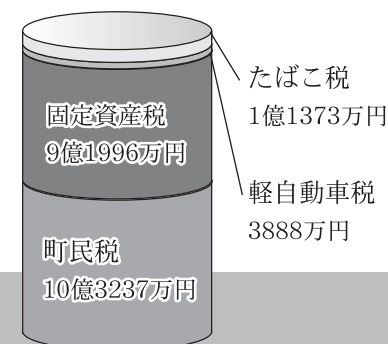
自主財源の比率が低下

依存財源 51.7% 自主財源 48.3%

《町税の税目別収入状況の推移》

平成20年度

収入総額 21億494万4324円



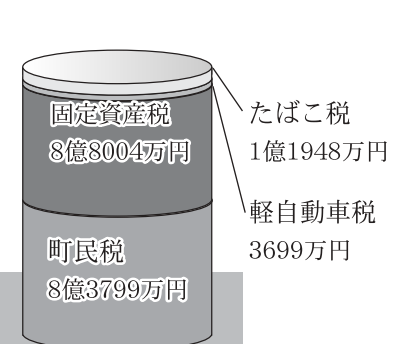
平成19年度

収入総額 21億314万2101円



平成18年度

収入総額 18億7449万6603円



監査委員指摘事項

普通会計の決算状況を見ると、実質収支比率は2.0%と財政の必須要件は確保している。なお、実質単年度収支は、1406万円の黒字である。決算額は、歳入が前年度比4.0%・歳出3.1%ともに減となっており、決算規模は縮小している。

また、平成20年度末の地方債（町の借金）は、前年度比97.4%で改善傾向が見られるが、依然として厳しい財政状況であることに変わりはない。

今後も地方交付税をはじめとする依存財源は不安定であり、景気低迷による税収の減少や高齢化による医療費の増大により、さらに財政が厳しくなることも考えられる。

したがって、町税及び各種使用料などの徴収率の向上をはじめとした歳入の確保と、自立推進計画の実行により効率的な行政運営を行い、なお一層の健全な財政運営を期待するものである。

※詳細な町財政状況については遠賀町公式ホームページにある「町ナビ」をご覧ください。
HPアドレス <http://www.town.onga.lg.jp>

委員会報告

行政効果が
上がったか！

委員長報告

平成20年度の一般会計及び10特別会計の歳入歳出決算について、9月8日から14日までの間にわたり慎重に審議しました。審議に当たっては、主要施策の成果説明書である事業実績報告書を中心として、各課ごとに予算がどのように事務事業に反映されたかの概要聴取を行いました。

特に歳入については町税をはじめ、補助金、その他収入確保の努力が十分になされその実績が上がっているか、歳出については、支出が適正かつ公平に執行されているか、予算の流用、予備費の充当は適正か、補助金の効果はあがっているか、また無駄な支出がなかったかを精力的に審査し、その結果、下記のような指摘をして、認定しました。

Q. 予算流用の件数が多い。予算積算の正確さ、予算執行の見通しをしっかりと考えるべき！

A

予測のつかない部分もあるが、今後精査をしながらなるべく流用しないように努力していく。



Q. 災害時の備蓄食料品は？

A

計画的に購入し、約300人分3日分を備蓄している。



備蓄食料品

Q. 職員の健康診断でアルコール依存の項目を検討すべき！

A

今後、必要と考えている。検討していく。



アルコール検知機

平成19年度
決算指摘事項
処理改善報告

指摘1 毎年見込める県補助金等は1,000円でも予算計上するべき。

改善 新年度の予算編成において、県費補助金、特に学校教育費補助金、委託金において福祉費委託金、農業費委託金、商工費委託金、社会教育費委託金に新しく予算計上を行った。

指摘2 「わらびい」を充実してほしいとの意見が多い。中央公民館の改修を待っている。

改善 社会福祉協議会のふれあいの里センターにおいて子育て支援事業に取り組んでもよいとの回答を得たので、今後子育て支援事業の拠点として改修後の中央公民館も併せて支援事業の充実に努める。

指摘3 公共事業工事被害補償の分担を明確にすべき。

予算が
適正かつ効果的に
執行されたか！

平成20年度 決算特別

Q. 農地法4条申請の件で資金計画の提出などの見直しを考えるべき！

A 基本的には地権者の責任で
解決していただく。
周りの農地に影響が出た
場合は農業委員会が入って解決を図り、
提出書類の見直しにも努めていく。



農地改良が中断されているほ場（北部）



決算特別委員会

委員長 古野 修
副委員長 堅田 繁
委員 三原 光広
平見 光司
浜岡 峯達
宮迫 高志

その他意見・指摘

・民俗資料館の利用が減っているよう
だ。昔の生活を子ども達に教え伝える
ためにも語り部養成講座で資格を持つ
てある方たちとの事業を考えるべき。



民族資料館の展示

・事業実績報告書の「事業効果、理由
欄」にPDCAのC、Aの記載もする
べき。

※PDCAとは

計画 (Plan) 実行 (Do) 評価 (Check)、
改善 (Action) の4つ

改善

町の工事約
款は国土交通省の約款
に準拠しているが見直
しについては、今後の
課題として全庁の取り
組みの中で検討してい
く。

指摘4

学校給食の
残菜を一般廃棄せず、
堆肥化するべき。

改善

一部堆肥化
しているが堆肥の利用
者をふやして循環環境
のシステムを確立して
いきたい。また学校で
は食の大切さを教え、
県の栄養士が学校に出
むき学校担任とともに
食に関する教育を行っ
ている。

指摘5

給食の賄材
料の多くを福岡県給食
会からの購入となっ
ている。食の安全、地産
地消の観点からも地元
食材使用を増やすべ
き。

改善

米はすべて
遠賀産れんげ・菜の花
米を、他についても地
元の食材を使用してい
るが、さらに拡大する
ため、町食育推進会議
を開催し議論してい
る。

平成21年度 一般会計補正予算

総額1億730万5千円

※国の補助金の凍結により、一部の事業が執行できなくなる可能性があります。

歳入（主なもの）

○地方特例交付金 798万6千円

○地方交付税 230万8千円

○国庫支出金 4084万5千円

・経済危機対策臨時交付金

・子育て応援特別手当交付金 1955万0千円

・耐震改修等事業費補助金 191万0千円

・学校情報通信技術環境整備事業費補助金 1491万6千円

・安心安全な学校づくり交付金 60万0千円

・理科教育設備整備費補助金 125万0千円

○県支出金

・緊急雇用創出事業交付金 291万0千円

・子育て応援基金事業補助金 780万0千円

・石油貯蔵施設立地対策等交付金 233万0千円

○諸収入 200万5千円

歳出（主なもの）

○戸籍システムリプレイス整備委託料 1517万9千円

○障害福祉施設運営費委託料

139万8千円

障害者支援センター
さくら介助員1名増

○児童福祉総務費

785万0千円

ふれあいの里内に子育て支援センター設置

○子育て応援特別手当交付金

1800万0千円

○地域活性化商品券補助金

300万0千円

プレミアム商品券の発行補助金



ふれあいの里センター



障害者支援センターさくら

○島門小学校耐震診断及び設計委託料 573万2千円

○小学校デジタルテレビ放送機アンテナ工事 150万0千円

150万0千円

○小学校備品購入費

1891万3千円

デジタルテレビ49台、パソコン20台、電子黒板3台、理科備品等

○中学校デジタルテレビ放送機アンテナ工事 150万0千円

150万0千円

○中学校備品購入費

1345万3千円

デジタルテレビ37台、パソコン15台、電子黒板2台、理科備品等

○公民館施設補助金

16万2千円

島津公民館有線放送機移設費

○学童保育費

499万8千円

北学童進入口ガードレール設置、舗装工事、3施設の空調設備機器



遠賀北学童進入路



島門小学校

○消防団員退職報償費

107万2千円
班長3名・団員1名

○河川維持費

85万0千円
白水川・河川敷伐採
切木など

○用悪水路維持費

110万0千円
田園南区南側水路
しゅんせつなど

特別会計

○学校給食事業特別会計

センター設備及び緊急工事
(ガス釜、冷凍庫、洗浄機天井ビス止め工事)
150万0千円

○霊園事業特別会計

一般管理費(人事異動に伴う給料、手当、共済費等)
146万2千円



田園南区南側水路



白水川

条例

○国民健康保険条例の一部改正 (全員一致可決)

平成21年10月から平成23年3月までの間の出産に係る出産一時金現行の「35万円」を「39万円」とする。

任命同意

○遠賀町監査委員 (全員一致同意)

有田 征治 氏(別府区在住)
任期4年

○遠賀町教育委員会委員 (全員一致同意)

古野 文彦 氏(虫生津区在住)
任期4年

意見書

○地方自治の継続性を守るための
予算執行を求める意見書 (全員一致可決)

決議

○天皇陛下御即位二十年奉祝賀詞決議 (全員一致可決)

視察研修に 行ってきました

広報調査特別委員会
は、10月14日に岡山県
美咲町議会の視察研修
を行いました。

美咲町は、人口16
000人、「たまごかけ
ごはん」や「赤そば」
で町おこしを行って
いますが、議会だより
は、昨年度の全国町村議会
広報全国コンクールで
全国ベスト20の奨励賞
を受賞しています。

研修では、互いの議
会だよりを見比べなが
ら、意見交換を行い、
本町の議会だよりにつ
いては、「写真のキャプ
ション(説明)不足」「余
白の使い方」「見出しの
つけ方」等についての
指摘を受けました。

今後これらの指摘
を参考にしながら、「見
やすく、わかりやすく、
住民の皆さんに読んで
頂ける」誌面づくりに
努めます。

視察研修に 来られました

10月19日、鹿児島県加
治木町議会の広報調査特
別委員会が「議会だより」
の視察に来られました。

本町の議会だよりは今
回で114号となりますが、
他市町村議会からの視察
を受け入れるのは初めて
のことで加治木町の議会
だよりに対してどのよう
な助言が行えるのか戸惑
いましたが、お互い「発
展途上の議会だより」と
いうことで和気あいあい
の中で意見交換を行いま
した。

このような他市町村議
会と交流を持つことで、
議会だよりのレベルが少
しずつ向上することを改
めて感じました。



Q

遠賀南中学校北側用地造成工事の
事業総額はいくらか！



かた だ しげる
堅田 繁 議員

A

現在まで、2億3009万3129円
かかっている。



遠賀南中学校北側用地

遠賀南中学校北側用地
の事業開始から、平成
20年までの総事業費は
いくらかになるか

町長 平成10年に1億2
524万3469円で地
権者15名より用地買収を
行なった。

平成11年の35区画の開
発許可申請などで509
万2900円。

平成12年の造成工事
で4594万8000円。

平成14年のL型擁壁の
造成工事で4127万6
550円。私が町長にな
った平成15年には、地質
調査委託料として359
万2000円。以降は、
水田測量業務や草刈りな
どの管理代を含めて、総
事業費は2億3009万
3129円になる。



段差が生じたL型擁壁

住宅地販売以外の
有効活用方法は何
が考えられるか



L型擁壁に生じたクラック

町長 L型擁壁を設置し
たが、擁壁にクラック（ひ
び）が生じたため、地盤
沈下が起こり得る土地で
あると判断し、平成15年
に再調査をした。

地盤沈下がおさまるの
に10年ぐらいかかるだろ
うと判断しているので、
平成25年ぐらいに、今後
どういう開発をしていく
のかということを協議さ
せていただきたい。

今後の具体的な事
業展開をどう考え
るか

町長 現在、地盤の安定
に至っていない状況がま
だまだ続いているので、
その辺りを見極めながら
宅地だけということでは
なく、いろんな方法を考
えて、土地を有効活用し
ていくことを、今協議し
ている。



むき出しになった基礎部分

Q

「女性特有のがん検診推進事業」は、町単独事業として継続する考えはあるか！

A

国の事業として、来年度以降も継続されるよう要請する。



はぎもと えつこ
萩本 悦子 議員



婦人科検診車

女性特有のがん検診推進事業

向だ。

本町が、この事業を単独で実施すると、試算ではあるが、自己負担分のみの約年間29万5000円の予算増である。国が継続しないならば、町が行うべきだ。

議員 国の第一次補正予算で成立した「女性特有のがん検診推進事業」は本年度限りのものであるが、対象者の年齢設定が5才刻みのため、5年間は継続されないと公平性を欠くと考えます。来年度以降、町の単独事業として実施する考えはあるか。

町長 国も今年の受診状況をみて検討するということなので働きかけをしていく。

町長 基本的には「個人の健康は個人で心懸けるものである」と考える。「女性特有のがん検診」についても他のがん検診と同様、最低限の負担をいただくべきと考えるが、今回のこの事業は、国が行ったものであるので、来年度以降も継続していただくよう、上部機関に要請するよう福祉課長に指示している。

また、政権が交代し、いろいろな部分で方向性が変わってくると思う。全体的な国の流れを見定めて町の予算の組み方を考えなければならぬ。

議員 わが国の子宮頸がん・乳がんの受診率は20%台とアメリカ・イギリスの70%を超える受診率と比較して非常に低い。本町においても同様の傾向だ。

それにより本町においては、自立推進計画を推進している中で新たに町単独事業を行うことはどうか、ということも検討しなければならぬ。

今後政権交代された政権の方に要望等を挙げていきたい。

議員 子宮頸がんについて言えば、他のがんと同じく、検診でがんになる前に容易に見え、9月中にも承認されるワクチンとの併用でほぼ100%予防できると言われていた。

また、乳がんについては、40才から50才の発症率はこの20年間で約2倍となっている。

おおむね、がんの治療は、高額医療の対象となる。早期発見・早期治療がなされれば、医療費の軽減にもなると考える。

「女性がはつらつと行動する町づくり」は本町の目標とするところであるが、そのためには、女性の健康は欠かせない。安心して利用しやすい検診体制について再度、検討されることを切望する。

その他、「特定健康診査について」と「不妊治療への助成について」の質問を行った

Q

行政の事務事業に事業仕分け導入可否について尋ねる！

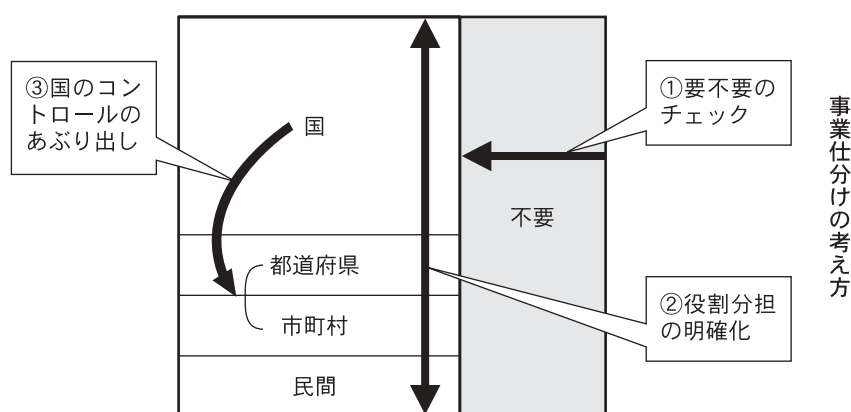


はまおか みねさと
浜岡 峯達 議員

A

新しい課題として、検討させていただく。

現在の行政サービス（国・地方）



事務事業仕分けについて調査研究を行ったことはあるか

議員 調査研究を行ったことはあるか。

町長 事業仕分けの導入に向けた調査・研究はやっていない。

議員 では、なぜやっていないのか。

町長 外部を入れてというようなことはやっていないが、事業仕分けの考えを一部取り入れながら、事務事業評価を行っている。

議員 本年7月3日に施行された行政改革推進法に仕分けという文言があるが承知しているか。
まちづくり課長 承知していません。

事務事業の改善に効果的的事业仕分けを取り入れるべきと思うがその意思はないか

議員 事業仕分けを取り入れた方がよいと思うが、今までどおりの考えか。

副町長 新しい課題として、この件については検討させていただきたいと思う。

事務事業の改善は喫緊の課題と考えるが今後の行政運営にどのような手法で行うのか

議員 目標管理とか、創意工夫の仕組みづくりをやる必要があるのではないか。

まちづくり課長 目標数値を事業ごとに設定するようにしていますので、事務事業評価が強化されると考えている。

議員 住民から創意工夫のアイデアを受け付けては。

副町長 住民の中から人材を幅広く育成するため

にも職員の人材育成をしつかりしていきたいと考えている。

行政運営を円滑に進めていく上で住民との協働は必要不可欠と考えるがどのようにして、行政運営の協働を目指すか

議員 行政と住民の皆さんとの間で協働にどういう事業に参画してもらいたいのか。

町長 自立推進、事務事業評価などで行政をスリム化していく、そういう中から出てくる部分があるとするならば、施策にそれを講じていく、今道すがらだと思っている。

議員 平成22年度の予算編成に、今回提起した事業仕分けを参考として実施をしていただきたい。

Q

新型インフルエンザ対策は 万全か！

A

手洗いとうがいは徹底されている。



ひら み こう じ
平見 光司 議員



小学校の手洗い風景

新型インフルエンザ 対策

議員 秋・冬に向かって新型インフルエンザが感染拡大する中、本町はどのように対応しているのか。

町長 現状では社会的活動に制限が加えられているわけでもなく、また社会機能が麻ひしているわけでもないの、町としてできる対応は、役場の機能維持のための対策及び住民に対する感染予防等の周知に限られている。

こうした中、チラシの配布等に加え各公共施設の入口には消毒液の設置をしている。

議員 手洗い消毒液を一応置いてあるだけで、実際に活用しているのか。

職員や来庁者に感染防止のための協力を、強烈にお願いしているのか。そのあたりの意識が薄いのではないのか。

町長 町民の皆さまについては町報に折込みをし、自分で感染しない、感染

させないということを心がけていただく。

小学校についても、手洗いとうがいはかなり徹底されている。

議員 感染して重症化しやすい妊婦、乳幼児、高齢者、特定な疾患を持っている方に対しての、行政として、対策に向けたセミナーは考えてないのか。

福祉課長 セミナーは予定していないが、保健師への要請があれば、地区のほうに出向き話をさせていただきます。

緊急災害時の対応

議員 行政として、各区の区長・民生委員を通じて、高齢者で介護を要する方や、1級〜4級の障害者、ひとり暮らしの方等の緊急事態に備えてのリストはあるのか。

福祉課長 高齢者に関しては把握していると思うが、障害者等の方は、行政区には渡していない。

議員 インフルエンザに限らず、緊急災害時は、

リスト化したものが必要ではないかと思う。

かかりつけの病院、飲んでる薬、家族への緊急連絡先等記した資料をつくり、家庭には必ずある冷蔵庫の中に保管し、いつでも、誰でも緊急なときは対応できるような体制は考えてないのか。

町長 個人情報問題がある。急を要するところについては、地区の区長、民生委員に報告しながら対応をとっていく。



公共施設のアルコール
手指消毒剤

Q

生涯学習行動計画の 今後の活動計画の見直し 及び年次計画は？

A

生涯学習は年次を区切って推進するものではない、長期的に推進を図る必要がある。



みやさこ たかし
宮迫 高志 議員



田園アンビシャス広場

議員 生涯学習相談員、生涯学習コーディネーターの設置について、職員の社会教育主事任用資格者が現在6名いる。他団体の協力を得ずに、町が単独で事業を行う時期はいつか。

生涯学習課長 中央公民館の改修後に相談窓口を設置するように検討している。

相談員については、6人の任用資格者の中から行いたい。

副町長 資格者に限ってではなく、6人を含めたところで、他団体の協力を得ながら事業を実施したい。

議員 循環型社会を目指す事業として、役場が一事業者として率先してゴミの減量化、環境情報の推進を行うとなっているが、ゴミ減量化の成果は、環境課長 平成18年、平成20年を対比して18.9%減少している。

資源化は横ばい状態である程度ゴミ減量化は進んでいる。

議員 県の事業で実施していた消費者教室が平成19年度に廃止されているが、代替事業の検討はしているのか。

まちづくり課長 消費者行政を進める基本計画を策定している。

消費者教室、啓発する事業を盛り込み、準備を進めている。

議員 行動計画の中では、アンビシャス広場に対し「県の補助金が切れた時には継続できるよう、活動実績に基づく補助金の検討等、長期の支援を検討している」というのが、平成20年度では「今後自主運営に向けて助言等の支援をする」に変更されている。

町として補助金等の支援は必要だと思うが、なぜ方針を変えたのか。

生涯学習課長 県の補助金は当初では、7年間年次の下がる補助金体系であった。

昨年度の改正で4年後においても支給されるようになったため、自主運



子育て相談室わらびい

営に移行した所の支援をしていくということとで文言の修正を行った。

議員 学習機会の拡充において、子育て相談室が拡充できるよう検討しているところだが、中央公民館の改修後の教室の専有面積はどれぐらいか。

生涯学習課長 改修後に名称が変更され、多世代交流室となる。

占有面積は79.4㎡になる。

Q

芦屋基地の防風保安林伐採 について本町の考えは！

A

生活環境や産業振興に
大きな影響がある。



ふるの おさむ
古野 修 議員



松の伐採箇所

航空自衛隊芦屋基地の施設建築、改修及び滑走路延長計画に伴う防風保安林の伐採

議員 2月の現地視察の折には200本近くの松樹の伐採を計画していたが本町の対応は。(推定樹齢200年近い松樹も含む)

町長 基本的にはなるべく松樹を伐採せず施設の建設をお願いしている。遠賀北部地区は直接潮風の影響を受けるため施設計画の妥当性や植林計画を含め協議を行っている。

議員 今まで防風林(現防風保安林)ということとで遠賀町の先人の方々が守ってこられた経緯もある。基地からの説明では基地内だから伐採しても当然ではないかというふうに感じたが今までの経緯は。

まちづくり課長 昭和43年の芦屋基地北側海岸線の植林計画に基づき基地内に黒松を1万本植林する。現存黒松の伐採は極

力、回避する。伐採時は立会を求める。解除地域といえども無断伐採は行わない。以上当時の遠賀町長のつけた条件をもとに対応している。

議員 滑走路延長計画はどの様になっているか。

町長 平成19年に基地周辺における塩分飛来調査が実施され、結果報告を受けた。内容的には防風保安林の抜本的伐採を伴う計画であり、基地に対し到底受け入れられない旨を申しわたすとともに被害者組合に状況報告を行った。被害者組合の意見は反対であり、被害調査対象を米作に限定しており野菜、風、住宅騒音などに対する不安意見がでている。

議員 滑走路延長についても松樹の伐採問題や大きな飛行機も飛来してくる可能性もあり生活環境に大きく支障をきたす可能性もある。しっかりと協議をしていかなければならない。

町長 この問題は、地域

の生活環境や産業振興に大きく影響する。執行部、議会、地元が一丸となつて取り組むべきものと位置づけている。今後もしっかり対応していく。

※一般質問後、芦屋基地及び九州防衛局より説明に來られました。継続協議しています。



T-4 練習機

他に防災時の本町の対応について。避難勧告の通告基準及び災害弱者の避難体制について質問を行った。

わがまちの

伝統文化

く守り継がれる地域行事く

●輪踊り

鬼津地区では、新仏を迎えてのお盆の踊りが終わると「輪踊り」を行っています。

・8月17日の観音様

・8月20日のお大師様

・8月24日のお地藏様

ずっと昔から行われている行事で、それぞれの仏像がお祭りされている建物があり、その庭で、三味線、太鼓、地唄にあわせて、思案橋の踊りをします。仏舎と庭の清掃を行い、お供え物をそえて準備をします。お供え物は、踊りが終わると参拝者に差し上げます。

昭和48年ごろまでは、青年団の方がすべてのお世話をしていました。踊る人は、ほとんど青年団の人ですが、地域の方々の飛び入り参加

もありました。

踊りのあとは、餅つきが行われ、ついたお餅は、その場で参拝者に差し上げ食べ

ていただきます。夏のお餅ですから、おいしいはありませんが、何かご利益があると思います。りがたくいただいています。

青年団の組織がなくなつてからは「輪踊り」のお世話とお盆の踊りはその年の公民館運営委員の方たちが担当しています。昔は、踊りと餅つき、にぎやかに、そしてお酒をくみかわし、語り合、しばしの時間を過ごします。地域の方々の夏の夜のふれ合いの時もありました。



馬頭観音菩薩

近頃は、公民館運営委員、三味線、地唄と何人かの踊りの人で、近くの方の参拝も少なくなりま

した。

話は別のことになりましたが、観音様、お大師様、お地藏様は昔行われていた遠賀川西四国八十八ヶ所参拝のお札所にな

っています。鬼津馬頭観音菩薩が第六番、常楽寺の弘法大師が第七番、愛宕地藏菩薩が第八番となっています。

一例を挙げますと、馬頭観音菩薩は、本尊は馬頭観世音です。

「この地は、鬼津地区の東の入口にあり、本尊として祭っていた当時農家で生計を立てていた地

区としては、牛馬が怪我をしない様、病気にかからない様にお願ひして馬頭観世音を祭り、日夜線香のたへ間がなかった。」と記録に残されています。



馬頭観音菩薩堂

鬼津の「輪踊り」は、毎年地区の行事として行っていますので、絶えることはないでしょう。神仏を信仰する心が薄くなっていると思われる現代こそある神聖なるものを信じ、尊ぶ行事はなくてはならないものではないでしょうか。

鬼津区 二村 博光

広報調査特別委員会

委員長	外添 清美
副委員長	三原 光広
委員	堅田 繁
	古野 修
	平見 光司
	萩本 悦子
議長	濱之上 喜郎

全国市町村交流レガッタ 下諏訪大会に出場



勢に触れ、「行政と住民が協働で築くまちづくりはいかにあるべきか」を感じた大会でした。

10月3日・4日、長野県下諏訪町漕艇場において第18回全国市町村交流レガッタが開催されました。

遠賀町からは、議会チーム【議会議員の部】・岩熊緑化建設【壮年男子の部】・ロックベアーズ【壮年女子の部】の3クルーが出場しました。

開催地の下諏訪町は、諏訪神社の御柱祭や中山道と甲州街道が合流する地、オルゴールや時計などの精密機械工業の町として有名です。

また、町民の方々の暖かいおもてなしや青木町長のボランティアの皆さんに

噂の阿修羅に会うために九州国立博物館に行ってきた。三つの顔と六本の腕を持つ阿修羅像に出会った瞬間、思わず立ち止まってしまった。

仏像には、まったくの素人の私だが、今までにこれほど「人間」を感じた像はない。涙目をした正面の顔、下唇をかみしめた左顔、憂いを感じさせる右顔。心の中すべてを見透かされたような気がして、涙がこみ上げてきた。

1300年もの間、阿修羅は私たち人間をずっと見てきた。何を考えてきたのだろうか：壁際に立ち、ただひたすら阿修羅を見つめ続けた。ほんの少し、阿修羅と会話できたような気がする。

帰りには、奈良時代に置かれた遠賀軍団の存在を証明する国の重要文化財「遠賀団印」を見るために常設展へ足を運んだが、残念ながら今回は展示されていなかった。常設展も入れ替えを行うとのこと。機会があれば、ぜひ、「遠賀団印」をご覧くださいと思う。

萩本 悦子